



交通安全だより

発行責任者
大台地区交通安全協会
会長 染川 満夫
TEL0598(82) 3090

大台地区交通安全協会からのお知らせ

平素は大台地区交通安全協会にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。
令和7年度自動車運転免許証の手続き等について変更となりますのでご案内申し上げます。

1 更新時講習会場の変更

大台警察署の庁舎が令和7年5月7日（水）から新庁舎へ移転予定であることに伴い、現在は大台町就業改善センターで行っている運転免許証の更新時講習会場についても、新庁舎へ会場を移すことになります。

詳細は、更新手続きの際に現大台警察署窓口でご案内します。

対象となる講習：優良運転者講習（30分） 一般運転者講習（60分）

新庁舎の所在地：多気郡大台町上三瀬877番地5（大台厚生病院前）

2 運転免許関係等窓口業務の受付時間変更について

令和7年4月1日（火）から警察署で行っている各種窓口業務の受付時間が変更（短縮）となります。
運転免許手続きも変更の対象となりますので、4月1日以降はご注意ください。

変更となる業務：運転免許手続き（更新・記載変更・再交付等）、三重県証紙の販売

変更前との対比

3月31日（月）まで	4月1日（火）以降
平日 午前8時30分から 午後4時45分まで	平日 午前8時30分から 午後4時00分まで
※土日祝日・年末年始を除く	※土日祝日・年末年始を除く

※その他、受付時間が変更となる業務については、大台警察署へお問い合わせください。

3 大台地区交通安全協会から発送する更新連絡ハガキについて

これまで、交通安全協会会員の皆様に、三重県公安委員会が発送する更新案内のハガキとは別に、更新連絡ハガキを発送してきましたが、新システムの導入に伴い同ハガキの発送を3月31日をもちまして廃止させて頂くこととなりました。何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

皆様にご協力いただいております運転者会費につきましては、地域の交通安全活動を支える貴重な財源となりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

※ 三重県公安委員会が発送する更新案内ハガキはこれまで通り郵送されますので、更新時期を迎えた際は更新手続きを行って下さい。

本年1月5日以降、窓口の新システムが導入され、更新手続きの際に機器を操作していただく必要があるほか、本年3月24日には運転免許証とマイナンバーカードの一体化導入が予定されています。それに伴い免許窓口が混雑し皆様にご迷惑をおかけする場合があります。時間に余裕を持って手続きに起こし下さい。